

情報セキュリティ基本方針

株式会社 シー・ディー・アイ（以下、当社）は、情報資産の重要性を深く認識し、事故・災害・犯罪等によるさまざまな脅威からそれらを適切に保護することが、社会的責任及びお客様への責務であると考えます。ここに「情報セキュリティ基本方針」を定め、全社を挙げて情報セキュリティの確保・維持・向上に努めます。

1. 情報セキュリティ管理体制の構築と継続的改善

当社は、情報セキュリティ管理体制を構築・運用し、経営者自らが主導して情報セキュリティ管理の強化・改善を継続的に取り組みます。

2. 情報資産の保護

当社は、業務上保有またはお客様等からお預かりする全ての情報資産（情報および情報システム等）に対して、適切な安全対策を講じ、不正アクセス、漏洩、改ざん、破壊、紛失・盗難等の脅威から保護します。

3. 法令・規則等の遵守

当社は、情報セキュリティに関する法令、国の指針、その他社会的な規範、及び契約上の義務等を遵守します。

4. 教育・訓練の実施

当社は、役員及び全従業員に対し、情報セキュリティの重要性を認識させるとともに、必要な教育・訓練を継続的に実施し、意識と知識の向上に努めます。

5. 事故発生時の対応および再発防止

当社は、情報セキュリティ上の問題や事故が発生した場合には、迅速かつ適切に対応し、その原因分析と再発防止策の策定・実施に努めます。

6. 継続的な見直しと改善

当社は、本方針及び情報セキュリティ対策の有効性を定期的に見直し、社会環境や技術の変化に応じて継続的な改善を行います。

7. バックアップの取得と事業復旧

当社は、サイバー攻撃や災害等の脅威に備え、情報資産の確実なバックアップを定期的に取り得るとともに、迅速に事業を復旧できる体制を整備します。

8. 新技術の安全かつ適切な利活用

当社は、生成AIをはじめとする新技術を導入するにあたり、情報漏えいや権利侵害等のリスクを適切に管理し、安全かつ倫理的な利活用を推進します。

本方針は全従業員に周知徹底し、その実践を図るとともに、社外にも公表します。

制定日：2026年7月17日

株式会社 シー・ディー・アイ

代表取締役 足田正博